

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：障がい者支援施設 虹の家	種別：施設入所支援、生活介護	
代表者氏名：下山 正明	定員（利用人数）： 60名	
所在地：〒252-0335 相模原市南区下溝4410		
TEL：042-777-0111	ホームページ： <a href="http://www.fukushimura.or.jp">http://www.fukushimura.or.jp</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1992年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人相模福祉村		
職員数	常勤職員： 45名 非常勤職員 39名	
専門職員	介護福祉士 11名 調理師 4名	
	看護師 2名	
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	居室（30） 食堂、浴室、訓練室、医務室	
	相談室、多目的ホール	

③理念・基本方針

<法人理念> 相模福祉村を「わが街の文化」に！  
相模福祉村のことについて「どこにあるの？」と問われる。私たちはそのつど禅問答よろしく「あなたの心の中にありませんか？」と反問する。私たちの機関紙を『青い鳥』と名づけた由来は、あのチルチル・ミチルの世界にしか住まないかもしれない『幸せの青い鳥』を、この世界で探し求めたいというひとつの願いをこめて名づけたものです。現実の世の中に、幻想にしか住まない『青い鳥』など存在するはずなどないのは自明の理です。だが、一步翻って私たちが自分の胸にそっと手をあてて考えたときに、自分の幸せと共に他人の幸せを願わない人はいません。他人の幸せを願う…その瞬間にこそ、『青い鳥』が住んでいるのではないのでしょうか？私たちには、そんな風に思えてなりません。相模福祉村はそんな意味を込めて「あなたの心の中にありませんか？」とお尋ねしているのです。いつの日か、「介護」が明るい話題になるように。いつの日か、近所の子供たちが当たり前のように「障がい」を抱える子と手を取り合えるように。いつの日か、「子育て」が地域のものとなるように。いつの日か、「虐待」や「孤独死」や「貧困」が新聞記事から外れるように。だからこそ、私たちは現状に踏みとどまってはいけない。たとえ姿が見えなくても、『幸せの青い鳥』は、すぐそこにいるのだと信じて…

④施設・事業所の特徴的な取組

○法人の理念に「相模福祉村を『わが街の文化』に！」を掲げている。施設長と職員が、毎日早朝から施設周辺の清掃活動を行い、利用者が職員と一緒に、施設周辺や公園、道保川沿いの遊歩道、最寄り駅などの清掃活動を行う他、公園の花壇作りを行っている。また、地域に法人の広報誌「福祉村だより」の配布を兼ねて防犯パトロールを実施している。コロナ禍で各交流イベントが中止になっていたが、今年度より、事業所のイベント（夏まつり、文化祭など）による交流を再開し、また、地域のイベントに参加したりして、地域の方々との触れ合いを深めている。商店街の一角にある地域サロン「レインボーサロン」では、収穫した野菜や鶏卵、自主製品

などの販売を利用者と職員が行っている。「レインボーサロン」は、地域の憩いの場としても活用してもらっている。2月からは、高齢者の買物支援も行う予定である。地域とのつながりをとても大切にして、今後も地域に向けた取り組みを進めていく予定である。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年10月18日（契約日）～ 2024年2月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（2020年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○障がい者支援施設虹の家は、重い知的障がいのある方を中心にした60名の利用者の日々の生活を支援している。利用者の高齢化や重度化が進行し、同一法人内の高齢者施設に研修に出向いたり、介護技術の講師を依頼したりしている。また、日中活動事業として、生活介護や短期入所、日中一時支援、相談支援などを地域の方に提供している。施設を開設して30年が経過し、2年後の建て替えに向けて準備を進めている。

○利用者は男性棟と女性棟に分かれ、2人部屋で生活を送っている。利用者の特性に合わせ、社会自立支援と生活自立支援のグループで、日中活動を行っている。社会自立支援のグループは、広大な敷地を活用して、野菜事業や花壇事業、鶏事業などに携わっている。生活自立支援のグループでは、歩行や外気浴、音楽をかけながらの運動、絵画やビーズ通しなどの作業を行っている。

○日々の生活の中で、「傾聴」「共感」「受容」などに気を配りながら、信頼関係を築いている。言葉での対応が難しい場合は、筆談や絵カード、写真を活用したり、表情や声のトーン、手振りや指差し、視線などで本人のサインを読み取るようにしている。利用者の特性に応じた個別の対応は、職員間で共有している。

○個別支援計画は、心身の状況や生活習慣、本人の意向や将来の希望などを確認して作成している。利用者自身が持っている能力（ストレンクス）を引き出す支援を心掛け、入所前にできていたことが入所後に途切れることがないように支援している。入所前には経験しなかったショッピングモールへの外出、流行りの服などの情報を提供し、利用者が自分の意思で選択できるよう支援している。マイナス面より常にプラス面をみて、できたことを賞賛して、本人の意欲につなげている。

○日々の活動は、活動内容を記載したホワイトボードを使用し、利用者自身に選択してもらっている。毎月開催する当事者委員会「みんなの会」や「悩み相談窓口」「オンブズマン」などで利用者の声を聞く他、担当者が居室などに出向き、ゆっくりと話を聞くことにしている。利用者の思いを大切に受け止め、真摯に向き合うようにしている。

○年2回、利用者アンケートを実施し、利用者の声を聞き、サービス管理責任者が中心になって個別支援計画を作成している。アンケートでの確認が難しい利用者には、視覚カードなどを使用し本人の思いや意向を汲み取っている。利用者の状態の変化や思いに応じて、再アセスメントし、サービス担当者会議で変化に応じた支援計画を作成している。

○利用者の排泄や食事、入浴の介助は、個別の詳細な支援方法を決めて、職員間で統一した支援を提供している。嗜好調査の結果や「みんなの会」の意見は、食事のメニューなど、生活しやすいように利用者の声を反映している。本人の希望や、保健給食委員会で嚥下力を協議し、食事形態を選んで提供している。イベント食を提供し、月1回の選択メニューでは写真を提示して、利用者の楽しみにつなげている。入浴はその日の体調などを職員間で情報を共有して、事故を防止している。排泄に

支援が必要な利用者は、排泄量などを確認して、水分摂取量などを調整している。おむつ交換時は、カーテンなどでプライバシーに配慮している。職員は、生活支援の中で気づいたことを「気づきノート」に記載し、本人の情報を共有している。

◇独自項目への取り組み

○事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムを確認する「発展的評価項目」に取り組んでいる。「地域と共生し地域のコミュニティの場となる」ことをテーマに、取り組みの過程をPDCA（計画、実施、反省、課題の検証）に分け、実践を振り返っている。また、事業所が次の取り組みを計画する「課題抽出項目」では、「利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている」の項目に対して、今後の具体的な取り組み内容を決めている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

法人の理念に基づき、事業計画書に運営目標、部門目標を策定しています。毎月の運営、経営会議において、事業の進捗状況を確認することで今後の取り組みの見直しや方向性の再確認を継続的に行ってまいります。

ご利用されている皆様の要望、意思決定を尊重し、悩み相談窓口や利用者の会「みんなの会」でのご意見や要望について実現を図ってまいります。また、地域の方々との交流を積極的に図り、利用者の理解を深めると共に虹の家へ多くの地域の方々がお越しいただく機会を作り、施設のことを幅広く知って頂けるよう見える化にも努めていき、共生社会の実現に向けて推進を図ってまいります。

今後も社会福祉法第24条に規定されている社会福祉法人相模福祉村虹の家として求められている事業の推進に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり